

(案)

造林事業請負契約書

1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積 (ha)	請負 予定数量 (m^3)	請負 予定 単価	請負予定金額	事業 場所	生産完了 検査場所
森林環境保全 整備事業 (門前山国有林外)	保育間伐 活用型	55.98ha	4,137 m^3			別紙1 のとおり	指定土場
	保護伐	5.88ha	2,468 m^3				
	誘導伐	0.87ha	58 m^3				
	小計	62.73ha	6,663 m^3				
	検知		6,663 m^3				
	機械地拵 植付 シカ忌避剤散布	5.88ha					
計		62.73ha	6,663 m^3		請負金額 金 円也 (うち取引に係る消費税及び地方 消費税額 金 円也		

2 事業期間

自 令和8年 月 日
至 令和9年1月29日

3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項	選択条項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	支給材料及び貸与品	第15条
	部分払	月 回以内 第38条
	前金払	分の 以内 第35条第1項
	中間前金払	第35条第4項
	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日

5 特約事項

- (1) 事業実行にあたっては、労働安全衛生に関する諸法令及び諸通達に示す指導事項を遵守すること。
- (2) 伐採、搬出にあたっては、河川の汚濁防止に努めるとともに、林地保全には万全を期すること。
- (3) 丸太表皮の剥皮防止に努めること。
- (4) 一般材と低質材を仕分けし、素材の混同をしないこと。
- (5) 降雨等による地盤の状況等を適切に把握し、林道・集材路等の悪化及びを防止すること。
- (6) 虫害時期においては、切捨て作業を優先的に実施すること。
- (7) 国有林材の生産量の調整の必要が生じた場合には、生産調整に可能な範囲で協力すること。
- (8) 林業機械が林道を走行する場合は、雨天時を避ける等林道の保全に努め、販売した丸太を運搬する時の支障とならないようにすること。
- (9) アフリカ豚熱「ASF」に関わる特約事項は別紙2のとおり。
- (10) 本事業は、国有林材(製品)の安定供給システム販売における直送システムの対象となる可能性がある物件である。
安定供給システム販売の公募において直送システムに係る企画提案があり、協定締結に至った場合には、生産事業請負標準仕様書第34条第2項に基づき、封印の実施を委任する。
また、山元土場での巻立経費および検知数量を直送システムに対応した内容に変更し、その実施に当たっては変更契約を締結するものとする。
※直送システムとは、山元土場における検知を行わず、安定供給システム協定者が山元土場から自ら運搬し、原木選別機当により計測された本数および材積を採用する方法をいう。

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年 月 日に交付した国有林野事業製品生産請負事業請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義にしたがって誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者	住所	宮城県大崎市古川東町5-32
		分任支出負担行為担当官
	氏名	宮城北部森林管理署長 泉 光博

請負者	住所	
	氏名	

別紙1

技術提案事項の履行確保

請負者は、令和 年 月 日付けで提出のあった技術提案書で提示した技術等については、次のとおり評価された項目及び内容の履行を確保するものとする。

項 目	評価	内 容
事業計画の工程管理		事業計画の工程管理及び工程管理に係わる工夫・提案
事業の計画・実施に係わる提案		事業計画上の考慮事項に係わる工夫・提案
		自然環境への配慮、生産性向上に係わる工夫・提案
		品質管理に係わる工夫・提案
		安全対策に係わる工夫・提案
一貫作業における効率化の工夫		造林経費削減の提案
		造林作業の省力・省略化の提案
		確実な更新と保育経費削減の提案

請負事業内訳書

事業名 森林環境保全整備事業(門前山国有林外)

林小班(伐区)	材種	作業工程	予定数量 m3	備考
376ち	一般材・低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	871	
377は1	一般材・低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	2,468	
377に	一般材・低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	443	
377ほ2	一般材・低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	58	
377ぬ	一般材・低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	656	
377る1	一般材・低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	563	
377る2	一般材・低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	475	
377る3	一般材・低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	1,018	
377わ1	一般材・低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	111	
計			6,663	
377は1		機械地拵	5.88ha	事業期間 令和8年8月1日から 令和8年9月30日まで
		植付 人力	5.88ha	事業期間 令和8年10月1日から 令和8年11月13日まで
			11,850本	カラマツコンテナ苗
		シカ忌避剤散布	5.88ha	事業期間 令和8年10月1日から 令和8年11月13日まで
		素材計測 計測検知 検尺	2,663	(1)の業務
			667	(2)の業務
			3,333	(5)の業務
計			6,663	

特約事項（製品生産事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生イノシシにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やイノシシに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生イノシシの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生イノシシの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業製品生産事業請負契約約款第20条により対応する。

令和8年度 林分条件調査表

森林管理署	宮城北部森林管理署	
物件番号	4	
物件名	森林環境保全整備事業(門前山国有林外)	

林小班	保安林種別等	主要樹種	林齢	事業区分	伐採方法	面積 ha	伐採率 %	平均胸高直径 cm	立木資材量			生産量			予定作業量													最寄り市町村 からの距離 km	備考							
									本数	材積 m³	m³/本	N m	L m	計 m	伐倒		集・造材		小運搬巻立			森林作業道作設		林地保全		土場 作設等 h	砂利 数量 m³			薬剤 散布 (スミ ン) ℓ	鉄板 規格*枚数					
															方法	数量 m³	方式	数量 m³	フォワーダ 片道運搬距離 m	数量 m³	グラブ付 トラック 片道運搬距離 m	数量 m³	林地傾斜 緩・中・急	延長 m	2種 編柵 m							緑化 m²				
376ち	水涵保	アカマツ	66	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	10.49	33	18	6,303	1,743	0.28	864	7	871	全木	1,743	プロセッサ	871	877	871			中											南三陸町役場	12.3	
377は1	水涵保	スギ	69	保護伐	皆伐	5.88	100	20	10,559	3,525	0.33	2,429	39	2,468	全木	3,525	プロセッサ	2,468	143	2,468			中											カラマツコンテナ苗(機械地拵・シカ忌 避剤散布あり) 5.88ha 11,850本		
377に	水涵保	スギ	63	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	5.65	33	20	2,938	987	0.34	432	11	443	全木	987	プロセッサ	443	1,029	443			中											12.3		
377ほ2	水涵保	アカマツ	75	誘導伐	列状間伐(1伐2残)	0.87	33	20	404	153	0.38	54	4	58	全木	153	プロセッサ	58	1,286	58			中											12.3		
377ぬ	水涵保	アカマツ	66	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	8.81	33	18	5,291	1,461	0.28	651	5	656	全木	1,461	プロセッサ	656	1,175	656			中											12.3		
377る1	水涵保	アカマツ	57	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	9.13	33	20	3,917	1,252	0.32	515	48	563	全木	1,252	プロセッサ	563	1,615	563			中											12.3		
377る2	水涵保	スギ	60	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	6.35	33	22	2,464	1,053	0.43	440	35	475	全木	1,053	プロセッサ	475	1,250	475			中											12.3		
377る3	水涵保	アカマツ	58	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	14.22	33	20	6,555	2,034	0.31	944	74	1,018	全木	2,034	プロセッサ	1,018	1,506	1,018			中											12.3		
377わ1	水涵保	アカマツ	59	保育間伐(活用型)	列状間伐(1伐2残)	1.33	33	22	708	273	0.39	107	4	111	全木	273	プロセッサ	111	1,314	111			中											12.3		
合計						62.73			39,139	12,482	0.32	6,436	227	6,663		12,482		6,663		6,663							18h	C-80 232m³								

- 1 量の端数は単位以下第1位を四捨五入し、単位止めとする。
- 2 面積は伐採面積とする。
- 3 森林作業道作設の林地傾斜欄は以下の区分とする。
緩:0° ~20°、中:20° ~30°、急:30° 以上
- 4 最寄りの市町村役場(支所含む)からの距離欄は、物件番号毎の代表箇所について市町村役場を記入し、距離は単位以下第1位止めとする。
- 5 伐採箇所、土場、森林作業道作設予定線(既設集材路含む)、編柵および沢については、作業計画図に図示する。
- 6 その他必要な項目があれば備考欄に記載する。

検知業務請負作業内訳書

事業名：森林環境保全整備事業（門前山国有林外）

単位：m³

材種	作業工程	予定数量	備考
素材	(1)の業務	2,663	
	(2)の業務	667	
	(3)の業務	—	
	(4)の業務	—	
	(5)の業務	3,333	
	合計	6,663	

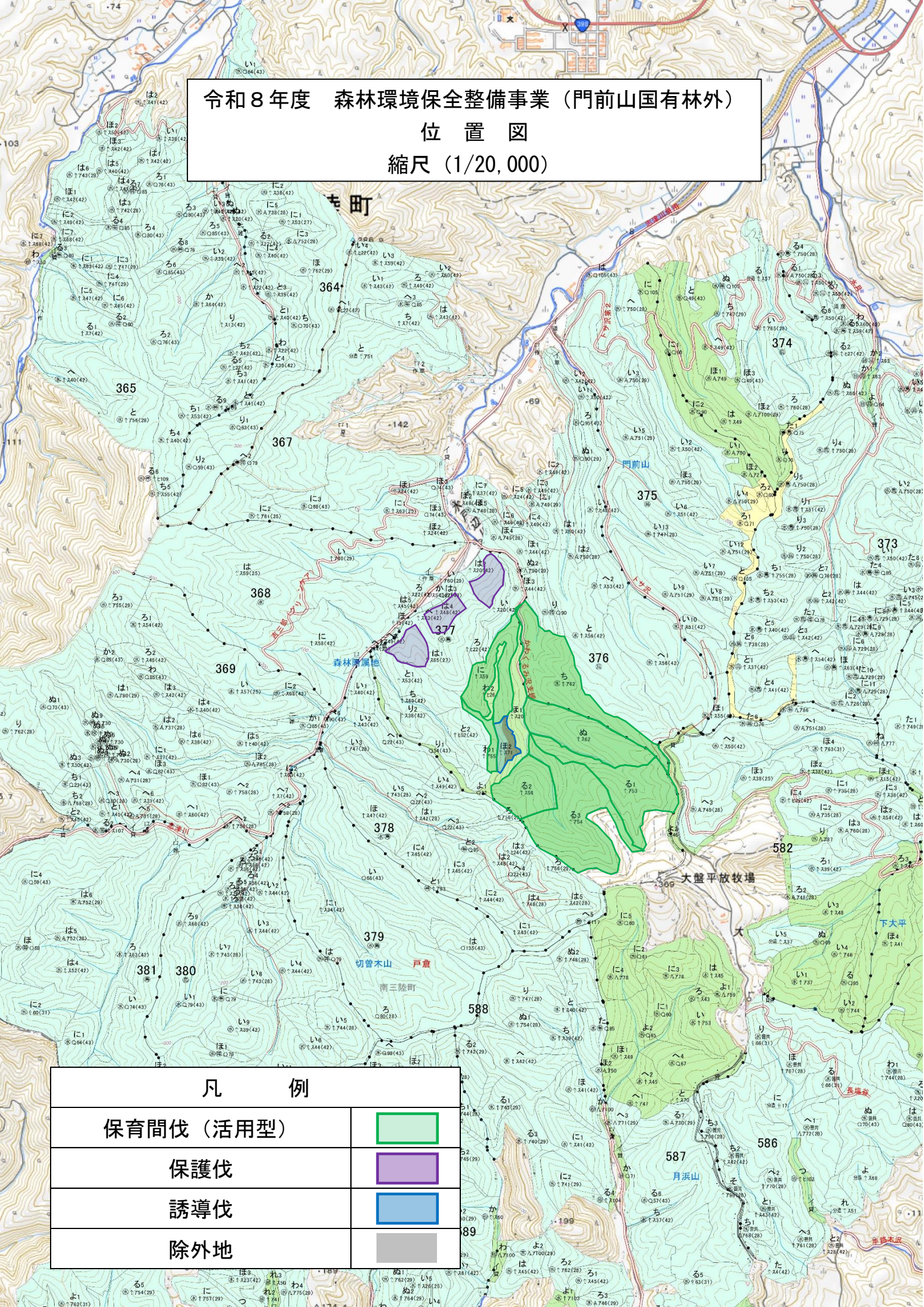
検知業務請負（作業内容）

- (1)の業務 素材の長級・径級を測定、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (2)の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (3)の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行う作業、トラック運材の積み込み本数を確認し送状に記載・交付する作業、及び最終貯木場において指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (4)の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示、材積計算を行い、送状（概算引渡物件明細書）を交付し、スプレーの塗布を行う作業。
- (5)の業務 低質材及び低評価一般材の層積検知（縦、横、高さを測る）を行い指定野帳に記載し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。

令和8年度 森林環境保全整備事業（門前山国有林外）

位置図

縮尺（1/20,000）



凡 例

保育間伐（活用型）



保護伐



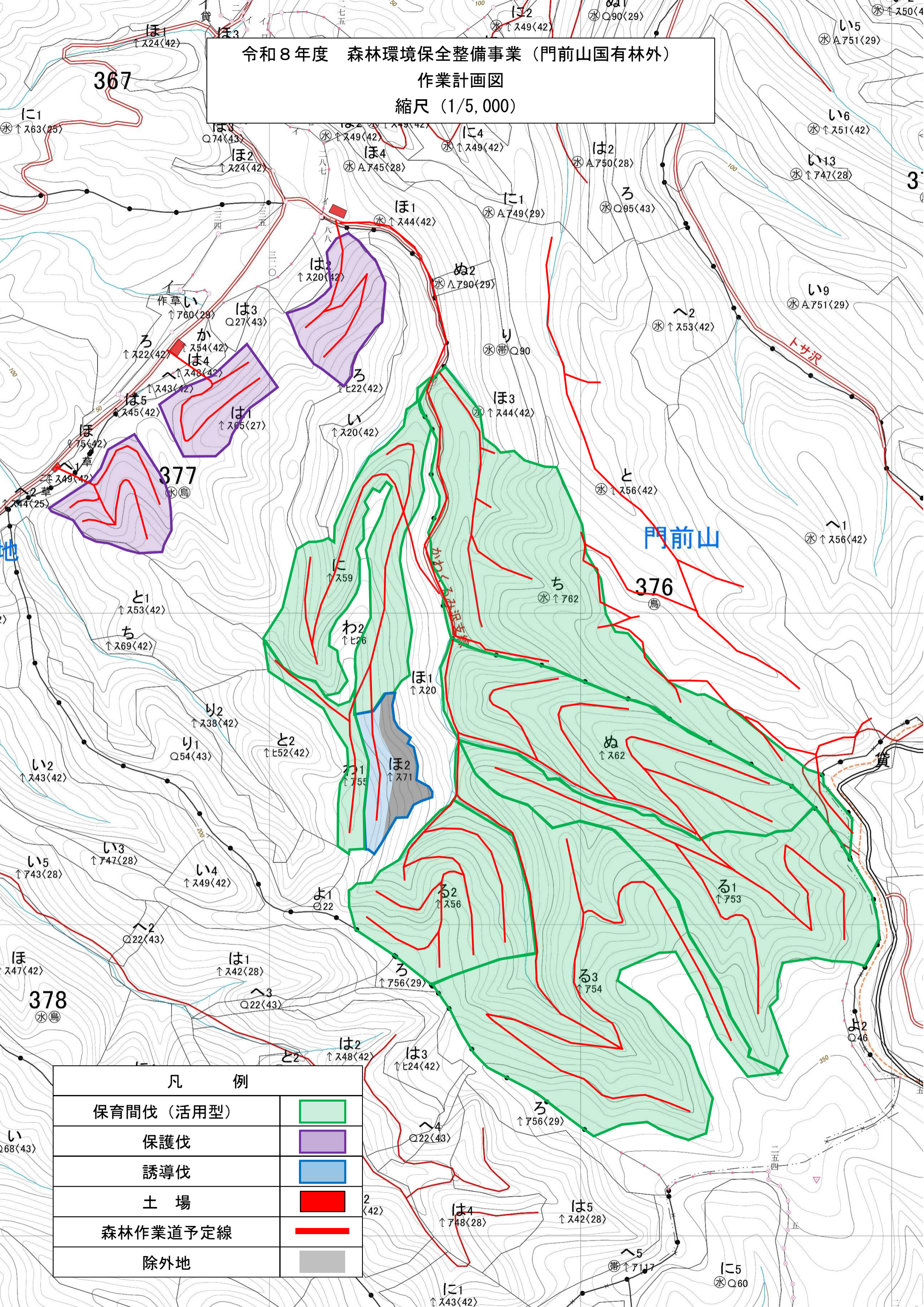
誘導伐








除外地



令和8年度 森林環境保全整備事業（門前山国有林外）
 作業計画図
 縮尺（1/5,000）



凡 例	
保育間伐（活用型）	
保護伐	
誘導伐	
土 場	
森林作業道予定線	
除外地	